

30年分年末調整について

【年末調整とは】

所得税は法令により月々の給与から差し引かれていますが、給与の多少により11月までに納め過ぎていたり、不足してたりします。

それを1年間の所得金額が確定する12月に、その年に納めるべき所得税額を最終的に計算し直す事を『年末調整』といいます。

また、住民税に関する事項を市区町村に申告いたします。

※還付に限らず追徴課税の場合もある旨、ご了承下さい

年末調整対象者とは??

